



相模大野街中テラス ~ 相模大野北口商店会 ~



コロナ禍で苦境にある飲食店等の支援と3密回避の「新しい生活様式」の定着のため、道路占用許可基準を緩和したことで、市内では3例目となる路上営業が実施されています。

市内3例目!



○実施概要

- ・日時 : 10月21日(水) ~ 11月30日(月)
 - ・参加店舗 : 1店 参加店舗を拡大するための先駆的な仕掛け
 - ・内容 : テラス席における飲食提供
- 相模大野駅北口商店会は、相模大野駅北口のコリドー通り周辺を区域とし、正会員数101店及び賛助会員41店からなる商店会である。(令和2年4月時点)

○開催場所



○今後の展望 (道路管理者)

本特例制度の恒久的な実施に向けた検討のほか、相模大野駅周辺では、まちの賑わいを創出するために、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成する検討が行われていることも踏まえ、令和2年5月20日に成立した改正道路法における「歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)」制度の活用を検討していく。

○主な効果

- ・商店街の魅力と認知度の向上
- ・商店会新規加入者の勧誘の契機
- ・地域経済の活性化

